

研修サポート制度のご紹介（「地域勤務医師確保枠」について）

地域医療に興味はあるものの、いきなり地域へ赴任するのは躊躇される医師も多いと思います。島根県ではこうした医師の方を対象とした、研修サポート制度（地域勤務医師確保枠）を設けています。地域勤務する前に県立中央病院で研修（1ヶ月から2年程度）を、県職員としての身分で受け、その後研修期間と同期間地域医療機関に勤務していただくものです。赴任先は、研修中に選定することも可能ですので、県内各病院を実際に見て回ったり、非常勤として当該病院の診療に当たることも出来ます。

医歴5年程度（初期研修終了後から後期研修終了後数年目くらい）の医師の方

地域勤務医師確保枠に、総合診療専門医育成コースも用意しています。こちらは、県立中央病院など高次機能病院での研修と、離島や中山間地域での実地研修を繰り返していくものです。地域では、自治医大卒業生など経験豊富な医師による指導やサポートが受けられます。

医歴10年程度の医師の方

自分の専門以外の分野のスキルアップをしてから地域へ赴任する短期研修と、別の分野の専門研修を受けて専門医を取得してから赴任する長期研修のどちらも可能です。

短期研修では、内視鏡検査、超音波検査、外傷の初期治療、透析治療、皮膚科・眼科・耳鼻科などの common disease の初期治療などの研修を受けることが出来ます。

長期研修では、産婦人科や小児科、精神科など医師が不足している診療科などでの専門研修を受けることが出来ます。

医歴20年程度の医師の方

地域で頻繁に遭遇する処置や手技を修得する研修を受けることが出来ます。縫合、骨折患者へのシーネ固定、鼻出血の止血、チェストドレーンの挿入、心肺停止患者の救急蘇生、関節腔内注射、超音波検査など1ヶ月から6ヶ月程度の研修も可能です。

医歴30年程度以上の医師の方

開業以外の選択肢として挙げられる、①地域中小規模病院、②僻地公的診療所、③老人保健施設・療養型病院へ赴任する前に、診療のスキルアップ研修（自分の手技や診療手順の再確認）や、診療以外のマネジメント、リーダーシップ、行政や議会对応などの研修を受けることも出来ます。